

総務委員会

令和3年3月1日（月）

午前11時20分～午後2時21分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・選挙管理委員会事務局長 中村選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室長 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
- ・市民生活部 三島市民生活部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

これより総務委員会を開催します。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。御手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、附帯議案の審査のために現地視察を希望される方は、審査終了までにお申出ください。

それでは、議会事務局及び選挙管理委員会に関する議案の審査に入りますので、審査に関係のない職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、議会事務局及び選挙管理委員会に関する議案の審議に入ります。執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第12号）中、歳出第1款 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで議会事務局及び選挙管理委員会に関する質疑を終わります。

執行部の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案の歳入と地方債補正について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第12号)中、第1条(第1表) 歳入説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの質疑を受けましても、御質疑ある方は挙手を。

○松永憲明委員

8番の8ページ、9ページのところの株式譲渡所得割の交付金、5,400万円の増になっているところですが、大口の取引による個人の株式取引の伸びということでしたけれども、もうちょっと分かりやすく御説明いただけますか。

○大久保財政課長

これは個人の方が所有されている株を売買されて、その分の所得が多く入ったということになりまして、ただ、個人の方の情報ということで、私たちが3名ほどそういった方がいらっしゃったという情報しか収集しておりませんので、あとそれ以上の詳しい中身は存じ上げておりません。以上でございます。

○松永憲明委員

人数は3名ほど。

○大久保財政課長

3名ほどということ聞いております。

○松永憲明委員

そんなに多い人数ではないということですね。

○大久保財政課長

非常に個人の方の大きな取引された方が3名ほどいらっしゃったということでございます。以上でございます。

○白倉委員

ちょっと教えていただきたいんですが、47ページの減収補填債が出されているんですが、これは国が75%見るというあれなんですが、本来は法人税関係だけなんですよね。ただ、

コロナの関係でそのほかのところも含めて、佐賀市は出されている予算額3億1,200万円、これは内訳といいますか、それは出ますか。

○大久保財政課長

現行制度分が、先ほどおっしゃられました法人市民税、法人事業税、利子割交付金、この3つが、もともと制度としてありました。それに今回追加税目が5つ入りまして、先ほど言いました地方消費税交付金とかたばこ税とか、そういったものが追加となりました。この追加税目分について、今回2億8,000万円ほどが追加税目分として対象になっておりまして、残りの3,400万円ほどが現行制度分で見込んでいた分というふうになっております。以上でございます。

○白倉委員

それで、佐賀市が積み上げた――1つには75%といえども、25%は後々借金を積み上げていっているわけですから、今回この補正で上がっている約3億1,200万円に関しての積み上げ明細というのは出せますか。何と何と何とが今回含まれた分も含めて、それで合計、これだけの補填債を計上したというのがあるわけでしょう。

○大久保財政課長

一応、発行可能額というのがありますので、それに対して借りるか借りないかというのは自治体の判断になりますので、今回は3億1,200万円ほどは借りたいと言っております。

さらに御説明いたしますと、現行制度分の法人事業税関係、法人市民税関係につきましては、本来借りなくても翌年度以降3年間で普通交付税で精算措置が行われます。いわゆる基準財政収入額で調整して普通交付税で入ってきますので、本来借りなくてもいいということで、今まで佐賀市としては借りておりません。ただ、今回追加となりました地方消費税交付金とか市たばこ税で2億8,000万円ほどありますが、それについては精算措置がなされないというふうに示されておりますので、借りなければ、もう翌年度以降、何もないということですので、今回、減収補填債を借りまして、当然返済はしますけれども、それに対しては翌年度以降、75%なりの普通交付税の算入がありますので、これは借りない手はないということで今回予算を計上しております。以上でございます。

○白倉委員

詳しい説明ありがとうございます。

一応その可能額の部分として、これが今度上がっていると。翌年度以降の75%の国からの担保と言ったらおかしいんですけども、それはしっかりなされているものなんですか。こういう聞き方したら悪いんですが、地方自治体に関してはどういうふうな説明があっていますでしょうか。

○大久保財政課長

これは普通交付税の算入の際に、この地方債の元利償還金をきちんと幾ら返したいかというのは算定されますので、その分がずっと上積みになるということですので、基準財政

需要額が増えましてその分、普通交付税として算入されるということになっております。以上でございます。

○白倉委員

佐賀は空港所在地なので、空港関係の燃料譲与税があるんですけども、補正でマイナス70%ということで、この分に関しては、一切国からの手当というのはないんですか。それとも、これの減収補填のところに当てはめてもいけるような性格のものなんですか。

○大久保財政課長

先ほど追加税目が5つあると言いましたけれども、その1つに航空機燃料譲与税が入っております。ただ、その分の発行可能額としては530万円ほどを見込んでおります。以上でございます。

○白倉委員

そしたら、コロナの不景気がこれからどんだけ続くか分からないんですけども、追加税目の5つ、本来の法人税はよく分かるんですね。それをちょっと教えていただけますか。

○大久保財政課長

5つの税目でございます。地方消費税交付金、市たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方揮発油譲与税、それから航空機燃料譲与税の5つでございます。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑ありませんか。

○松永憲明委員

161ページの地方債の年度末における現在高というのが945億8,838万円となっているわけですけども、年々これは増えてきているんじゃないかなと思うんですが、健全な財政運営上、大体どのような範囲であればいいというふうにお考えなんですか。

○大久保財政課長

市債残高でございますけれども、いわゆる借金ということですので、当然これは少なければ少ないほどいいというふうに思いますが、特段その目安みたいなものが示されているわけではございません。ただ、佐賀市の予算規模が1,000億円ほどありますので、その予算規模はちょっと下回っている状況かなというふうに思っております。ただ、これが何も事業をしなければ当然借金はしなくて済むんですけども、ある程度市民サービスのためには、市債を借りて事業はやっていかないといけないということになります。ただ、財政課としては、今、予算規模を下回っている状況、上回らない状況ということで一定の健全度は保たれていると。それから、健全化財政比率というのがありますので、これは決算に基づいて出す比率ですけども、その数値を見ましても、九州県都所在都市の中では非常にトップクラスであるというふうに考えております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ちょっとお昼にかかりますので、ここで、歳出については午後に回したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これから1時まで休憩を取ります。暫時休憩。

◎午後0時00分～午後1時00分 休憩

○松永幹哉委員長

総務委員会を再開いたします。

第10号議案の歳出と明許繰越費補正について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第12号)中、第1条(第1表) 歳出、明許繰越費補正 説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に、第32号議案について執行部に説明を求めます。

◎第32号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第13号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで総務部に対する質疑を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入ります。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第32号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第13号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に対する質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。執行部に議案の説明を求めます。

◎第32号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第13号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、これで市民生活部に対する質疑を終わります。

執行部の職員は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。執行部に議案の説明を求めます。

◎第32号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第13号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

今の分の地域コミュニティ（まち協）で富士は立ち上げがスタートして、三瀬はちょっと不調みたいな表現されたけど、見通しはどうですか。

○馬場協働推進課長

ただいま三瀬は自治会長会を通じて、まちづくり協議会がどういったものであるとかどういった取組をほかの地区がやっているとか、そういった情報提供を今しているところで、少しずつまちづくり協議会のほうのイメージを持っていただいているところなので、もう少し粘り強く情報提供していこうと思っております。

○福井委員

これが終わると、ほとんど、全部になりますかね。

○馬場協働推進課長

はい、そうです。

○松永憲明委員

先ほどの同じページのところで、改正過疎法の問題なんですけれども、聞くところによると、従来どおりと、富士、三瀬だけが該当というような話を聞いているところなんですけれども、市としては、松梅も含めてというように考えておられたんじゃないかと思いますが、そこら辺がどういうふうな状況なのか、お分かりですか。

○筒井地域政策課長

ただ、過疎法の指定につきましては、正式に今いただいている情報は卒業する団体はないということ聞いております。だから、今まで指定があったところは指定から外れないという情報を聞いておまして、そういうことで、富士と三瀬はそのまま指定になるだろうということをお伝えしていました。

松梅につきましては、法的にはあれですけど、新年度の予算の話になるかと思いますが、中山間地をまとめて活性化する方策を少し考えてもおりますし、過疎法の中では手当てはちょっと難しいかと思いますが、法律上、過疎計画には上げませんので。でも、そのほかのところで中山間地一体となって支援する策を考えていきたいと思っております。以上です。

○白倉委員

143ページのさが桜マラソン大会負担金が減額されているんですが、決算見込みということで、12月の頭ぐらいに締め切っているんですけども、どんなふうな感じなんですか。大会負担金が返ってくるということは、参加者が少なくて費用がどうか、ちょっとその辺もう少し説明していただけますか。

○スポーツ振興課スポーツ係長

ランナーの公募については、委員おっしゃるようにもう終わっております。今回であれば、フルマラソンタイムアタックと累計チャレンジと合わせて2,072名、そして、ファンランが872名、合計して2,944名のエントリーがっております。

それぞれ参加賞をこちらから佐賀市、神崎市、佐賀県内の特産品を中心に参加賞をお出しするようにしております。それに伴いまして予算ですが、それぞれランナーからの参加費によって参加賞等については賄いたいと考えておりますが、今後、来年以降につながるように、3月21日にイベントを予定しております。文化会館、サンライズパーク中心でイベントを予定しておりますので、そちらに対する費用等で、今回、桜マラソンの事務局、桜マラソン全体としての経費を組んでいるところです。その経費につきましては、今、予算としては3,800万円程度の予算を見込んでおります。それに伴いまして、佐賀県、佐賀市、神崎市それぞれの行政での負担割合に応じて、今回それぞれの行政での負担金を再計上させていただいているところです。

○白倉委員

本大会はまだ3月に入ってから、ちょっと期間長いですね、オンライン参加のね。もう既に決算見込みがすばっとなされてしまったというので理解していいんですか。

○執行部

まだ、もちろん決算ではありませんので、あくまでも今は予算ということで行っております。

(発言する者あり)

今までの通常大会であれば、2020大会の予算であれば1億8,500万円ほど予算を組んでいたところでしたが、今回のオンラインマラソンの予算につきましては、先ほど申しました

3,800万円程度ということで見直しを行っているところです。

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、これで地域振興部に対する質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

時間が1時間ちょっとたちましたので、採決の前に休憩を取りたいと思います。25分から再開したいと思います。

◎午後2時10分～午後2時20分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

ただいまから採決に入ります。まずお伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、第10号議案及び第32号議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決を行います。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号議案及び第32号議案について可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議の委員長報告ということですが、今回はないということで決定します。

本委員会の会議録の字句、数字その他整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉